

分団プロフィール作成業務委託契約に係る企画提案方式（プロポーザル方式）による
公募について（公告）

次のとおり企画提案方式により受託者を公募します。

令和6年6月10日

香川県知事 池田 豊人

1 公募に付する事項

- | | |
|-------------|--------------------------------------|
| (1) 委託業務名 | 分団プロフィール作成業務 |
| (2) 委託期間 | 契約締結日～令和6年12月27日 |
| (3) 契約限度額 | 3,288,000円（消費税及び地方消費税を含む。） |
| (4) 委託業務の概要 | 「分団プロフィール作成業務に係る企画提案のための仕様書」の
とおり |

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (4) 香川県税に滞納のない者。（香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号）第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されていない者は、香川県税の納税証明書（未納のない旨の証明）を提出すること。ただし、県税の納税義務がない者（任意団体など）を除く。）

3 応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知

(1) 応募方法

応募意思表明書（様式1）、応募者の概要が分かる書類及び香川県税の納税証明書（該当者のみ）（以下「応募意思表明書等」という。）を10「応募・照会先」に提出してく

ださい。

1) 提出書類

- ① 応募意思表明書(様式1)及び応募者の概要が分かる書類(会社案内、パンフレット等でも可)
- ② 香川県会計規則(昭和39年香川県規則第19号)第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されていない者は、香川県税の納税証明書(未納のない旨の証明)を提出すること。ただし、県税の納税義務がない者(任意団体など)を除く。

2) 提出方法

- ・①については、持参、郵送又は電子メールにより提出すること。なお、電子メールで提出する場合は、PDF形式に限ります。
- ・②については、持参又は郵送により提出すること。

【持参の場合】

(受付期間) 令和6年6月10日(月)から令和6年6月19日(水)まで(土・日曜日、を除く。)

(受付時間) 8:30~12:00、13:00~17:15

【郵送又は電子メールの場合】

(受付期間) 令和6年6月10日(月)から令和6年6月19日(水)17:15まで

(2) 応募資格要件の確認結果の通知

応募意思表明書を提出した者全員に対し、6月21日(金)に応募資格の確認結果を電子メールで連絡するとともに、後日書面でも通知します。応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができます。

なお、応募意思表明書又は企画提案書の提出後に辞退する場合は、辞退届(様式2)を提出してください。

4 説明会

説明会は開催しません。

5 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

- ① 提出書類受付期限までに所定の書類(電子データを含む。)が整わなかったとき。
- ② 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。

- ③ 提案書類に虚偽又は不正があったとき。
- ④ 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

6 質問の受付と回答方法

質問書（様式3）を、6月10日（月）から6月24日（月）17時まで、10「応募・照会先」に持参、電子メール又はFAXにより提出してください。

回答は随時、10「応募・照会先」のホームページにおいて公開するとともに令和6年6月25日（火）に、全ての回答を、10「応募・照会先」の場所において閲覧に供します。

7 企画提案書の提出方法

応募資格要件に適合した者は、仕様書に基づき作成した企画提案書（添付書類を含む。）を、10「応募・照会先」に持参又は郵送により提出してください。

1) 提出書類

① 企画提案書

- ・提出部数 4部（正本：法人名入り1部、副本：法人名なし3部）
- ・副本には商号、商標、業者名等が判別可能な文字・記号等を記載しないこと。

② 見積書

- ・提出部数 4部（正本：法人名入り1部、副本：法人名なし3部）
- ・見積書の正本は、代表者の職・氏名を記載の上、押印又は責任者、担当者の職・氏名及び連絡先を記載することで押印省略したいいずれかの書類を提出すること。
- ・副本には商号、商標、業者名等が判別可能な文字・記号等を記載しないこと。
- ・見積書のあて先は、「香川県知事 池田豊人」とすること。

③ プレゼンテーション参加者名簿（様式4） 1部

2) 受付期間等

（受付期間）令和6年6月26日（水）から令和6年7月5日（金）まで（土・日曜日を除く。）

（受付時間）8:30～12:00、13:00～17:15

【郵送の場合】

（受付期間）令和6年6月26日（水）から令和6年7月5日（金）17:15まで

3) 留意事項

応募資格要件に適合した者であっても、期間内に提出がなかった場合は、辞退したものとみなし、提出期限後は、企画提案書等を受理できません。

8 選定方法

「分団プロフィール作成業務プロポーザル方式選定委員会」において、提出書類及

びプレゼンテーションの内容を審査の上、契約の候補者を選定します。

プレゼンテーションは、企画提案書に基づき説明することとし、機材等の使用は認めません。1事業者あたりの持ち時間は15分（予定）とし、引き続き選定委員による質疑を15分程度行います。プレゼンテーションの日時、場所等は別途通知します。（プレゼンテーションの実施は7月上中旬を予定しています。）

9 審査基準

「分団プロフィール作成業務プロポーザル方式選定委員会 審査基準」のとおり

10 応募・照会先

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号

香川県危機管理総局危機管理課 総務・消防グループ 近藤

TEL：087-832-3182

FAX：087-831-8811

質問書提出のためのメールアドレス：kikikanri@pref.kagawa.lg.jp

ホームページ：<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kikikanri/shobo/syouboudanpref.html>

11 スケジュール

6月10日	公告開始
6月19日	公告終了、応募意思表明書受付締切
6月21日	応募資格要件の確認結果通知
6月24日	質問の受付締切
6月25日	質問への回答、閲覧
6月26日	企画提案書受付開始
7月5日	企画提案書受付締切
7月中旬（予定）	審査会（ヒアリング、プレゼンテーション実施）
7月中旬（予定）	企画提案書審査結果通知、見積書の提出依頼、契約締結

12 契約の締結

選定した契約候補者と香川県が協議し、提案された内容を基本として委託業務に係る仕様を確定させたうえで、契約を締結します。（香川県会計規則第149条に基づき、契約保証金の納付を求める場合があります。）

なお、選定した契約候補者と香川県との契約が調わなかった場合には、審査結果の評価が次に高い応募者と協議を行います。

13 電子契約の可否

(1) 電子契約を可とします。

※電子契約（契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サービスによる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）を行う場合は、県が指定した電子契約サービスを利用します。ご利用にあたっては、インターネット環境と、契約締結に利用するメールアドレスを用意していただく必要があります。

(2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を契約の候補者選定後の見積書提出時に電子メールにより提出してください。

(3) 電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となります。

14 その他

(1) 提出書類の作成、関係書類の提出及び審査会への参加等に要する費用は、全て提案者の負担とします。

(2) 提出された書類等は返却しません。

(3) 契約金額が100万円を超える契約を締結したときは、審査結果の概要及び契約者の名称等を香川県ホームページで公開します。